

おやこふらっとひろば傷害保険仕様書

1 保険の契約方式

レクリエーション傷害保険

2 場所

神戸市中央区 中央区役所（新庁舎）3階

3 対象者

- ・ひろば事業（おやこふらっとひろば）への延べ参加者数（保護者、児童）延べ16,000名
- ・一日平均滞在時間 1時間（概算）
- ・利用人数（延べ）の実績をもとに保険期間終了後にまとめて清算を行う。

4 期間

令和4年度前半の中央区役所新庁舎開所日～令和8年3月31日（年度更新）

5 補償額

死亡200万円（事故日から180日以内に死亡）

後遺障害200万円以下（事故日から180日以内に後遺障害、等級による）

入院3,000円／日（限度180日）、通院2,000円／日（限度日数90日）

【参考】

※事業例

地域の親子が、区役所内の「おやこふらっとひろば」でプログラム（手遊び、運動遊びなど）を楽しんだり、情報交換したり、交流を行う。

「おやこふらっとひろば」室内以外にも、外でもプログラムもあり。

※よくあるケガ

子ども同士のぶつかりによるケガ、切り傷、擦り傷、打撲、脱臼、咽頭異物、食物アレルギー等